

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月29日

【会社名】 BRUNO株式会社

【英訳名】 BRUNO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 正人

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー  
36階  
(2023年3月1日から東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3  
階から上記の住所に移転しております。)

【電話番号】 03-6631-0000

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営情報部長 松原 元成

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー  
36階  
(2023年3月1日から東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3  
階から上記の住所に移転しております。)

【電話番号】 03-6631-0000

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営情報部長 松原 元成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年9月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年9月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金配当の件

##### 1. 配当財産の種類

金銭

##### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円

総額 金57,370,540円

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年9月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除、その他字句の修正等の所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

森正人、塩田徹及び小野聡の3氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

濱田俊一、鎌谷賢之及び藤原泰輔の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

片井ふみを補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬の総額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とするものであります。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額40百万円以内とするものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金配当の件	101,413	474	0	(注)1	可決 99.53
第2号議案 定款一部変更の件	101,382	505	0	(注)2	可決 99.50
第3号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）3名選任の件 森 正人 塩田 徹 小野 聡	101,098 101,214 101,198	789 673 689	0 0 0	(注)3	可決 99.22 可決 99.33 可決 99.32
第4号議案 監査等委員である取締役3名選 任の件 濱田 俊一 鎌谷 賢之 藤原 泰輔	101,205 101,226 101,242	680 659 643	0 0 0	(注)3	可決 99.33 可決 99.35 可決 00.36
第5号議案 補欠の監査等委員である取締 役1名選任の件 片井 ふみ	101,291	596	0	(注)3	可決 99.41

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件	100,956	931	0	(注)1	可決	99.08
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	100,961	926	0	(注)1	可決	99.09

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。